

2010年4月1日

## 福岡県に対する国家賠償請求提訴について

作家・宮崎学

4月1日、福岡県（麻生渡知事）に対して、損害賠償請求訴訟を起こしました。

理由は、昨年暮れに福岡県警察が同警察組織犯罪対策課長名で「暴力団関係書類、雑誌販売についての協力依頼（要請）」と題する文書を「福岡県コンビニエンスストア等防犯協会」に送付し、こうした凶書の撤去の「検討」に「特段のご配慮」を要請したことにあります。

この要請書には、竹書房発行のコミック 73 冊と、月刊誌 3 冊のリストが添付されていました。拙著『突破者異聞 鉄 (kurogane)― 極道・高山登久太郎の軌跡』（徳間書店）を原作としたコミック『実録 激闘ヤクザ伝 四代目会津小鉄 鉄 高山登久太郎』もこのリストに含まれております。

申し上げるまでもなく、作家は出版社を通じて著作物が販売されることで収入を得ます。このたびの撤去により出版継続が難しくなったばかりか、今後は別の著作や新刊も撤去の対象とされる可能性もあります。これは作家としての活動に大きなダメージとなります。

既に福岡県内のコンビニエンスストアでは、これらの凶書の撤去がほぼ終わっているようです。「要請」とは名ばかりの「強制」といいでしょう。これは出版や言論の自由に対する規制に他なりません。

また、掲載されている凶書の選択基準も曖昧で、内容を確認せずにタイトルだけで「青少年の育成に有害」と判断されたものと確信しております。

さらに、警察の担当部課からの「要請」だけで過剰な自主規制が行なわれたことも看過できません。警察による恣意的な規制を許すこととなります。

私にとって、本書は特に愛着のある作品であり、発売当時は日刊紙などでも好意的に紹介されています。

しかしながら、今回、福岡県から「有害」とされたことで、個人としての名誉毀損、作家業務の妨害、作家としての信用毀損などにより、著しい精神的苦痛を受けました。

以上の理由から、福岡県に対して500万円の損害賠償を請求いたしました。ご質問などは上記の携帯電話にお願いいたします。